

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の特例に関する条例の一部改正について

Q 今後の複合庁舎及び商業施設整備の予定は。

A 条例改正後に民間事業者と賃貸契約を締結し、中央公民館の解体、道路整備を行う予定です。

Q 商業施設にはいくらで貸し付けをするのか。

A 商業施設が完成したら、年間120万円の30年契約を予定しています。

Q その他に町で貸し付けを対象としているところはあるのか。

A 東小学校跡地、情報・防災ステーションごか隣接地、道の駅ごか後背地になります。

五 霞 町 議 会 のしくみ



[常任委員会]

町では事務全般を各部門に区分けし、専門的・効率的に審査を行えるよう総務文教委員会・経済建設委員会の2常任委員会を設置しています。

[議会運営委員会]

会期・議事日程及び議会の運営方針等を協議します。

[特別委員会]

必要に応じて、特定の事項を審査・調査するために、議会の議決で設置される委員会です。